

相之川地区大規模雨水処理施設整備事業計画（市川市）

（様式1）

項目	内容・施策等			
選定理由	相之川地区は地盤が低く、自然排水ができない地域であり浸水常襲地域であったことから、浸水被害軽減を目的とし昭和49年に相之川第1ポンプ場が設置された。当該施設は、平成7年に排水量を増強させるためにポンプ増設工事が行われた。現在、最も古い設備は供用開始から49年が経過しており、設備の老朽化が著しいことから、故障等により内水排除機能の停止による浸水被害発生を防止するため、雨水処理施設の改修を実施する必要がある。			
整備目標	<p>① 本計画における対象降雨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画における対象降雨：50mm/h ・目標とする理由：5年確率降雨 ・ハード整備による整備水準の目標:50mm/h（5年確率降雨） <p>②目標設定</p> <ul style="list-style-type: none"> i)生命の保護の観点：当該排水区に存在する高齢者・障害者等要配慮者関連施設1箇所の床上浸水を防止する。 ii)都市機能の確保の観点：当該排水区近傍の緊急輸送路における道路の冠水を防止する。 iii)個人財産の保護の観点：当該排水区に存在する家屋の床上浸水を防止する。 iv)その他：特になし 			
項目	内容・施策等			
内水ハザードマップ策定状況	<ul style="list-style-type: none"> ・有（平成18年3月策定済み） （令和2年5月更新） 			
主な事業内容	公助	ハード対策	下水道管理者	・相之川第1ポンプ場改修工事
			下水道管理者以外	
		ソフト対策	下水道管理者	
			下水道管理者以外	
	自助	ハード対策		
		ソフト対策		

備考）事業内容については主な施策について具体的な実施数量を記述

また、下水道管理者以外が行う施策については、道路管理者など実施主体、制度要綱等を具体的に記述

*下水道浸水被害軽減総合事業に該当する場合、既存の施設調書を別途添付すること

年度計画（百万円）

名称	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
相之川第1 ポンプ場	50	0	100	450	350	950
計	50	0	100	450	350	950

備考) 事業内容に位置づけた施設について年割額（事業費）を記述。

整備済のものは含めない。

項目	内容・施策等
整備効果	設置から 49 年が経過している相之川排水区の相之川第 1 ポンプ場について、設備の老朽化に伴う故障等による内水排除機能停止のリスクを未然に防ぎ、雨水排水機能を確保する。(ポンプ 3 台全数を更新するもの)
放流先河川との調整状況	該当なし。
その他	

(参考図面)

1. 使用図面

5,000～10,000分の1程度で計画内容がわかるようにする。

2. 図面記載内容

記載内容	色別	適用
貯留施設 施工済 計画期間内施工予定 集水区域	黒 赤 青	貯留施設を2～3mmの実線で書く。 施設名を記入。 集水区域を5mm幅程度で囲む。施工済の場合は黒で全体を薄く塗りつぶす。
浸透施設 施工済 計画期間内施工予定 整備区域	黒 赤 青	対象区域を5mm幅程度で囲む。 施設名を記入。 対象区域を5mm幅程度で囲む。
ポンプ施設 施工済 計画期間内施工予定	黒 赤	直径5mmの円にPで表現。 色で塗りつぶす。
雨水又は合流管渠 施工済 計画期間内施工予定	茶 橙	昭和46年10月9日付建設省告示第1705号の別表に定める基準に適合する管渠を1mmの実線で書く。 管渠名を記入。
計画対象区域界	桃	2mmの実線。
① 駅	緑	色で塗りつぶす。 施設名を記入。
② 災害対策基本法に基づく地域防災計画に位置付けられた施設(緊急輸送道路, 防災拠点等)		
③ 国の防災関係機関や県庁, 市役所等の施設		
④ 高齢者・障害者等要配慮者関連施設		
⑤ 床上浸水被害の未解消地区	水色	
⑥ 下水道管理者以外の主体との連携により行われている整備	黄色	
⑦ 防水ゲート, 止水板又は逆流防止施設		
⑧ 各戸貯留浸透施設		

市川市 相之川地区 大規模雨水処理施設整備事業計画

